

令和 3 年度 9 月 補正 予算案

主要事項説明資料

商工労働観光部

主要事項説明資料目次

商工労働観光部

頁	事業名	担当室・課
1	中小企業経営改善緊急支援事業費	中小企業総合支援課
2	宿泊施設事業継続緊急支援事業費	観光室

令和3年度 9月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	中小企業経営改善緊急支援事業費			新規・ 継続の別	新規									
予算額	100,000千円	国庫	起債	その他	一般財源									
		100,000	—	—	—									
事業内容 〔目的〕 〔対象〕 〔方法等〕	<p>1 趣 旨 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が長期化する中、最低賃金の上げが重なり、経営環境が厳しさを増している中小企業の事業継続を下支えする。</p> <p>2 事業内容 新型コロナウイルス感染症による人流抑制や最低賃金引上げ等の影響を大きく受けている中小企業が行う収益改善に繋がる取組、機器購入等を支援</p> <table border="1" data-bbox="416 1243 1410 1543"> <tr> <td>対 象 者</td> <td>小規模事業者等</td> <td>中小企業者</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>2 / 3</td> <td>1 / 2</td> </tr> <tr> <td>補 助 上 限</td> <td>20万円</td> <td>30万円</td> </tr> </table>					対 象 者	小規模事業者等	中小企業者	補 助 率	2 / 3	1 / 2	補 助 上 限	20万円	30万円
対 象 者	小規模事業者等	中小企業者												
補 助 率	2 / 3	1 / 2												
補 助 上 限	20万円	30万円												
担当課・担当名	中小企業総合支援課 金融・経営支援係		課・担当電話番号	075-366-4357										

令和3年度 9月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	宿泊施設事業継続緊急支援事業費			新規・ 継続の別	継続						
予算額	5,446,000千円	国庫	起債	その他	一般財源						
		5,446,000	—	—	—						
事業内容 〔目的〕 〔対象〕 〔方法等〕	<p>1 趣 旨</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営環境にある宿泊事業者の感染防止対策の強化等を支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>補助対象者</td> <td>旅館、ホテル等の宿泊事業者 ※一次募集で既に補助上限額に達した事業者は対象外</td> </tr> <tr> <td>補助対象事業</td> <td>・感染症対策に要するサーモグラフィ等の必需品の導入 ・感染症対策の専門家による検討費用 等 ※事業費300千円超のみ対象</td> </tr> <tr> <td>補助率 補助上限</td> <td>1/2（上限：5,000千円） ※施設規模に応じた上限額を設定</td> </tr> </table> <p>※一次募集は終了しているが、多数の申請があるため、事業者のニーズに応え、要件を満たすものはすべて採択できるよう予算額を増額するとともに、上記のとおり二次募集を実施</p>					補助対象者	旅館、ホテル等の宿泊事業者 ※一次募集で既に補助上限額に達した事業者は対象外	補助対象事業	・感染症対策に要するサーモグラフィ等の必需品の導入 ・感染症対策の専門家による検討費用 等 ※事業費300千円超のみ対象	補助率 補助上限	1/2（上限：5,000千円） ※施設規模に応じた上限額を設定
	補助対象者	旅館、ホテル等の宿泊事業者 ※一次募集で既に補助上限額に達した事業者は対象外									
補助対象事業	・感染症対策に要するサーモグラフィ等の必需品の導入 ・感染症対策の専門家による検討費用 等 ※事業費300千円超のみ対象										
補助率 補助上限	1/2（上限：5,000千円） ※施設規模に応じた上限額を設定										
担当課・担当名	観光室 観光企画係	課・担当電話番号	075-414-4854								